



学校だより

令和5年12月25日発行
NO. 9

2学期を振り返って

校長 坂田 幸親

今年『こどもまんなか元年』と言われ、4月に「子ども家庭庁」が創設されました。前年の「子ども基本法」の成立とあわせて、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、司令塔としての役割を担うとのことです。コロナ禍で加速した「いじめ」や「児童虐待」、「不登校児童生徒」の増加など、子どもを取り巻く厳しい環境を改善するべく次々と政策を打ち出しています。また、旭川市では、特にいじめの問題について、6月から施行となった「旭川市いじめ防止対策推進条例」に基づく、いじめの防止対策を推進するため、「旭川市いじめ防止基本方針」の改定を検討しています。先日お知らせしたとおり、「旭川市いじめ防止基本方針（改定案）」に対する保護者の皆様のご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

さて、長かった2学期も、振り返ればあっという間で、12月25日（月）には終業式を迎えます。2学期には、6年生の修学旅行、雨紛神社祭での雨紛子囃子の発表、合同社会見学、校外体験学習、百寿大学との交流、学芸会など、多くの学習活動や行事がありました。子どもたちは、どんな場面でも、よく考え学びを深める中で、新しい知識や技術を習得しました。学校生活においても、大きな病気や怪我もなく、元気で友達とも仲良く過ごすことができていました。

今年度は、「安心・安全で楽しく学ぶことができる学校づくり」を目標の一つに掲げ、まさに『こどもまんなか学校』を地域や保護者の皆様にお力添えをいただきながら進めてまいりました。その成果があらわれた2学期となり、皆様にあらためてお礼申し上げます。

教育委員会からのお知らせ

旭川市いじめ防止基本方針（改定案）に対する意見提出手続の実施について

旭川市では、いじめ防止対策推進法及び旭川市いじめ防止対策推進条例に基づく、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「旭川市いじめ防止基本方針」の改定を検討しています。つきましては、「旭川市いじめ防止基本方針（改定案）」を作成しましたので、同改定案に対する保護者の皆様の御意見、御提言をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

○資料の配布場所

教育委員会学校教育部主幹付（10条通11丁目 子ども総合相談センター）、市政情報コーナー（総合庁舎1階）、各支所・公民館、旭川市ホームページ

○旭川市ホームページの該当ページURL及び二次元コード

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/251/252/d078589.html>

○意見提出手続入力フォームのURL及び二次元コード

<https://logoform.jp/f/RoJt7>

○資料の配布・意見の提出期間

令和5年12月8日（金）から令和6年1月10日（水）まで



最近の様子

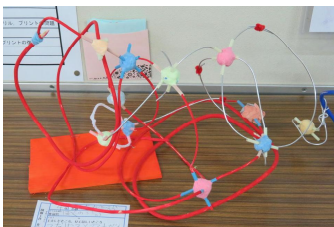
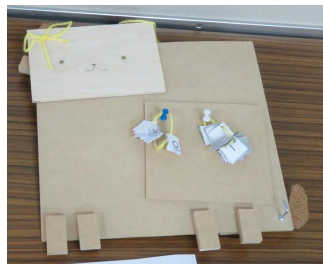


児童の作品



← ○年 ○○○○

○年 ○○○○ →



← ○年 ○○○○

租税教室を行いました

11月28日(火)に、租税教室を行いました。総合振興局納税課の方にご来校いただき、税金の種類や用途について、ご説明いただきました。

子どもたちが、普段の生活の中で税金を意識することはあまりないと思われます。今回のお話で税金を使って、みんなで協力して生活していることがよく分かったようです。最後に一億円のレプリカを一人一人もたせてもらいました。



【 1月の主な行事予定 】

- 1日(月) 元日 学校閉庁日
- 2日(火) 学校閉庁日
- 3日(水) 学校閉庁日
- 12日(金) チャレンジ教室
- 15日(月) 始業式 安全点検日
- 18日(木) がんばり発表会 ALT来校
- 19日(金) 二計測
- 22日(月) 諸費納入日
スクールカウンセラー来校
- 24日(水) 自動車文庫
- 26日(金) スキー教室

ふれあい子育て協議会

12月12日(火)に、ふれあい子育て協議会「第2回 情報交流会」を雨紛小学校体育館で行いました。ふれあい子育て協議会は、学校運営協議会の中のコーディネーター部の活動になります。学校と地域関係団体が、それぞれの立場から神居東・雨紛地区の子どもたちの様子について交流し、児童生徒の健全育成を目指すことを目的としています。

今回は、各学校での安全指導の様子や地域・関係機関との関わり、市民委員会の活動状況と地域と保護者から見た子どもたちの様子、主任児童委員や保護司の活動状況と生徒指導に関わる情報提供などを交流しました。

今後も、みんなで協力・連携して子どもたちの成長を見守っていけるように取り組んでいきたいです。

